解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

大阪府柏原市清州二丁目二番四号

株式会社アルファ

代表清算人　木村　建三

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

大阪市中央区島之内一丁目一五番一四―一〇〇四号

株式会社クラーラ

代表清算人　中村　教二

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

兵庫県伊丹市北河原一丁目二番七号

甲南光音株式会社

代表清算人　卯田　真人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

兵庫県明石市桜町一三番九号

株式会社シドニー

代表清算人　佐々木依子

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

島根県出雲市平田町四八四番地一一

有限会社鶴産業

清算人　常松　賢一

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

香川県高松市観光通一丁目五番一〇号

株式会社アイテム

代表清算人　吉田隆一郎

解散公告

当法人は、特定非営利活動促進法第三十一条第一項第一号の規定により平成二十五年六月三十日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

愛媛県今治市玉川町摺木カハラ甲六番地四

特定非営利活動法人麦の穂

清算人　桑森ひとみ

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十五年六月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

佐賀市神野東三丁目二番一―二〇二号

有限会社丸和物産

清算人　牧野　淳子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

青森県八戸市大字白銀町字三島下九五番地

社団法人八戸地区漁業振興基金

代表清算人　熊谷　拓治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目六番一号

財団法人鎌ケ谷市都市公社

清算人　北村　眞一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月二十三日開催の社員総会の決議により平成二十五年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

東京都墨田区太平一丁目一六番八号

社団法人こだま会

清算人　菰田　と志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十四日開催の総会の決議並びに文部科学大臣の許可により同年五月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

東京都新宿区北新宿一丁目三〇番三〇号柏木ハイツ八〇一

社団法人思想の科学研究会

清算人　山領　健二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

大阪府岸和田市葛城町九五番地の五二

宗教法人磐舟山帝釋寺

清算人　田中　敏晴

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内三二〇九番地

財団法人殿畑山親和会

代表清算人　橋本　安彦

解散公告（第一回）

当社団法人は、理事全員の同意並びに平成二十五年六月十七日の福岡県教育委員会の許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月十九日

北九州市若松区用勺一四番六号

社団法人石峰公民館

清算人　徳田　寛

第41期決算公告　平成25年6月27日

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

バルコテック株式会社

代表取締役社長　葛西　弘樹

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,410
	固定資産	22,683
	合計	45,094
負債及び純資産の部	流動負債	901
	固定負債	480
	株主資本	43,713
	資本金	50,000
	利益剰余金	△6,287
	その他利益剰余金	△6,287
	（うち当期純利益）	（269）
	合計	45,094